

2025年度 第2弾「かつしかプレミアム付商品券」

募 集 要 項

2025年 7月 1日

1. 概 要

(1) 主 催	葛飾区商店街連合会（以下、「区商連」といいます。）
(2)趣 旨	区商連は、葛飾区内の消費喚起と生活者支援に役立てるため、葛飾区の支援を得て第2弾「かつしかプレミアム付商品券」を発行します。
(3)対象地域	「かつしかプレミアム付商品券」の使用対象地域は、葛飾区内です。
(4)発行及び販売	区商連
(5)事 業 内 容	①区商連は、額面総額600,000,000円(1セット12,000円分を50,000セット)の商品券を発行します。 ②商品券は、500円券24枚綴り(12,000円分)を1セットとして10,000円で販売します。(20%のプレミアム付) ③1セット24枚綴りの内訳は、一般商店専用券14枚、大型店・一般商店併用券10枚とします。 ④販売方法は、ハガキ、インターネット申込み等による事前予約販売とします。 ⑤事前予約販売の応募受付数が商品券の発行数を上回った場合は抽選とします。 ⑥購入限度は、1人、5セット、購入額50,000円までとします。 ⑦購入のための申込期間は2025年8月20日(水)から2025年9月19日(金・必着)までとし、応募受付数が商品券の発行数を上回った場合、2025年10月2日(木)に抽選会を行います。 ⑧区商連は、当選した方に、2025年10月27日(月)までに「当選ハガキ」を投函します。 ⑨「当選ハガキ」と商品券の引換期間は2025年11月1日(土)から2025年11月4日(火)までとします。 ⑩「当選ハガキ」と商品券の引換販売は、区商連が指定する場所において行います。 ⑪引換販売で商品券が残った場合、残数に応じて繰上当選者数を決定し、抽選会で決まった順位に従い繰上当選者を決定・通知したうえ、2次販売を行います。 なお、2次販売において商品券の残数が生じた場合、同様に3次販売を行う場合があります。 ⑫2次引換販売及び3次引換販売は区商連が指定する場所において行います。 ⑬商品券の使用期間は2025年11月1日(土)から2026年1月31日(土)までとします。 ⑭換金期間は2025年11月4日(火)から2026年2月13日(金)までとします。 ⑮商品券は、次のような場合には使用できません。 ● 商品券を単に現金化すること及びこれに類する行為。 ● 商品券を担保に供し、または質入れすること。 ● 取扱店における自社商品の購買又は商品の仕入等のような、自らの事業上の取引。 ● 換金性の高いもの(ビール券、図書券、切手、プリペイドカード等)の購入に係る支払い。 ● たばこの購入の支払い。 ● 国や地方公共団体への支払い、公共料金の支払い。固定資産の購入に係る支払い。 ● その他、発行者が商品券の使用に相応しくないと判断したもの。

2. 取扱店加盟資格

取扱店加盟の資格は、申込書の提出時点において、次の要件を全て満たしていることとします。

(1) 葛飾区内の小売業・飲食業・サービス業等の事業者であること。

※但し、風俗営業等・公序良俗に反する場合・葛飾区暴力団排除条例第2条1項に規定する暴力団等と密接な関係を有すると認められる者が関与する場合を除きます。

(2) 区商連の正会員・準会員・特別会員(売場面積500㎡を超える大型店)であること。

※但し、区商連加盟の商店会(※)所属の事業者については、当該商店会の承認が必要です。

(※)商店街、商店街振興組合、協同組合を含む。以下同様。

(3) 区商連が指定する信用金庫又は信用組合の本支店に口座を保有していること。

3. 取扱店加盟方法

(1) すでに取扱店加盟をしている店舗は、新たな手続きの必要はありません。

(2) 会員区分について

① 正会員 区商連に加盟している区内商店会の事業者

② 準会員 区商連所属商店会に属さない葛飾区内で事業を営む事業者

③ 特別会員 売場面積 500 ㎡を超える小売業(大型店)を営む事業者

(3) 正会員(一般店) 新規加入申込方法

本募集要項に同意の上、「取扱店登録申込書兼誓約書(別紙1)」に必要事項を記入し、区商連事務局でお申込み手続きを行ってください。

※区商連に所属する商店会会員からの新規の申込みは、各商店会の代表者が新規分の「申込書兼誓約書(別紙1)」を取りまとめ、区商連事務局で申込み手続きをしてください。

※(別紙1)は、公式ホームページの取扱店加盟フォームからダウンロードできます。

(4) 準会員(一般店) 新規加入申込方法

区商連加盟の商店会に属さない事業者様は、上記に加え「準会員加入申込書(別紙2)」と年会費(2,400円)を添えて区商連事務局でお申込み手続きを行ってください。郵送・FAXによる申込みはできません。

※(別紙1、別紙2)は公式ホームページの取扱店加盟フォームからダウンロードできます。

(5) 大型店(特別会員) 新規加入申込方法

売場面積 500 ㎡を超える大型店が新規取扱店加盟を希望する場合、区商連との協議とします。

(6) 申込期間

2025年度の取扱店加盟の申込受付は、事業開始日から商品券使用期間終了日までとします。

※申込期間内は随時申込みを受付けますが、2025年9月26日(金)までに取扱店加盟の申込手続きがお済みでない場合は区商連が発行する2025年度(第2弾)版の「取扱店一覧表」には掲載されません。

(7) 取扱店加盟証

第2弾「かつしかプレミアム付商品券」事業専用の「取扱店加盟証」は発行しません。2025年度「かつしかプレミアム付商品券」事業の「取扱店加盟証」をご使用ください。新規加盟の申込みの場合、申込み日より約2週間後に発行します。※「取扱店加盟証」の再発行は有料(500円)となります。

(8) その他

お客様が店舗を検索しやすくするため、公式ホームページの取扱店加盟フォームに店舗情報を登録してください。

4. 指定金融機関

区商連が指定する金融機関は、以下の葛飾区内の各本支店とします。

朝日信用金庫	亀有信用金庫	興産信用金庫	小松川信用金庫	城北信用金庫	東栄信用金庫
東京シティ信用金庫	東京東信用金庫	青和信用組合	第一勧業信用組合	東信用組合	

5. 商品券の換金方法

換金期間	2025年11月4日(火)から2026年2月13日(金)まで
	換金期間を過ぎての換金には、一切応じません。
指定金融機関	区商連が指定する金融機関
換金方法	- 商品券を受取った際は、使用済みの券であることを標示するため裏面の所定欄に取扱店名を必ず記入してください。 - 使用された「商品券」、「取扱店加盟証」、「申込印」、「通帳」を持参のうえ、指定金融機関窓口を設置されています「換金申込書」に必要事項をご記入ください。

6. 取扱店の責務等

- ◆ 取扱店であることが明確になるよう、区商連が指定する掲示物を店頭付近に貼付してください。
- ◆ 商品券使用の意向を受けた際、商品券の額面に応じ現金同様の取扱い(サービス)を行ってください。
- ◆ 商品券の受領に際する釣銭は支払わないものとします。
- ◆ 既に商品券裏面の所定欄に取扱店の記入がある場合は、受取りを拒否してください。
- ◆ 受領した商品券の換金は、取扱店が指定金融機関で行ってください。
- ◆ 使用者が持ち込んだ商品券に「偽造防止の表示がない」、「色合いが明らかに違う」など偽造が疑われる場合は、受取りを拒否してください。万が一、こうした商品券を受領した場合、取扱店の責務となります。
- ◆ 受取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等の損失は取扱店の責務とします。
- ◆ 自ら商品券を購入し、自店舗で使用されたかのように偽り換金する行為等の不正行為は強く禁じます。
- ◆ 受領した商品券は、ハサミ等で切り離さないでください。切り離された商品券の換金には応じません。
- ◆ 商品券、加盟証及び換金用印鑑の保管・管理には、細心の注意を払ってください。
- ◆ その他、本事業の目的に反する行為は禁止します。

7. 取扱店加盟の取消し、辞退について

(1) 取扱店加盟の取消しについて

下記に掲げる事項が発生した場合、区商連は当該取扱店の加盟を取消します。

① 募集要項や関係法令等の違反 ② 必要手続きの不備 ③ 会費の未払い(会費は毎年発生します。)

直ちにその指示に従わない場合は、商品券発売期間開始前後に関わらず当該店の加盟を取消す場合があります。

(2) 取扱店加盟の辞退について

① 区商連事務局に取扱店加盟の辞退届を提出してください。

② 区商連に支払った会費は返金しません。

※辞退の手続きが無い場合、「公式ホームページ」等に店名が記載されたままになってしまいます。

お客様にご迷惑をおかけしますので、速やかな手続きをお願いします。

8. スケジュールについて

	日 程	場 所	備 考
事業説明会	2025年9月16日(火)午後	テクノプラザかつしか	対象:取扱店既存店・新規店
抽選会	2025年10月2日(木)午後	テクノプラザかつしか	
引換販売所向け説明会	2025年10月21日(火)午後	かつしかシンフォニーヒルズ	対象:引換販売所
販促物の納期	2025年10月下旬		ポスター・ステッカー
予約受付期間	2025年8月20日(水)～2025年9月19日(金)		
引換販売期間	2025年11月1日(土)～2025年11月5日(水)		
商品券使用期間	2025年11月1日(土)～2026年1月31日(土)		
商品券換金期間	2025年11月4日(火)～2026年2月13日(金)		

※金融機関向けの説明会は予定しておりません。

9. 問い合わせ先

(1) 取扱店の加盟手続きに関するお問い合わせ

葛 飾 区 商 店 街 連 合 会

TEL:03-3838-1813 FAX:03-3838-1283

(平日 午前 10 時から午後 4 時まで受付)

(2) 各取扱いに関するお問い合わせ

「かつしかプレミアム付商品券」運営事務局

TEL:03-5875-7391 FAX:03-5875-7392

(平日 午前9時から午後5時まで受付)